

○議長（齋藤恵一君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は十八名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成二十一年第二回藤崎町定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第一、藤崎町選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定によって、指名推選をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、本職が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、本職が指名することに決定をいたしました。

選挙管理委員には、小田桐旭雄氏、榎内いね氏、三浦秀男氏、三浦稔氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま本職が指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小田桐旭雄氏、榎内いね氏、三浦秀男氏、三浦稔氏、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

続いて、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定によって、指名推選としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、本職が指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、本職が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員補充員には、小山内昇氏、成田一成氏、藤林茂氏、佐藤一春氏、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま本職が指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小山内昇氏、成田一成氏、藤林茂氏、佐藤一春氏、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りいたします。補充員の順序につきましては、ただいま本職が指名いたしました順序にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、補充員の順序はただいま本職が指名いたしました順序に決定いたしました。

日程第二、諮問第三号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件を議題いたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから諮問第三号を採決いたします。諮問第三号は原案のとおり可とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、諮問第三号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

日程第三、議案第三十号藤崎町副町長の選任の件を議題といたします。
これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これから議案第三十号を採決いたします。議案第三十号は原案のとおり同意
することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十号は原案のとおり同意することに
決定いたしました。

日程第四、議案第三十一号藤崎町監査委員の選任の件を議題といたします。
これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これから議案第三十一号を採決いたします。議案第三十一号は原案のとおり
同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十一号は原案のとおり同意すること
に決定いたしました。

休憩いたします。

館山新一収入役本人にかかわる議案のため、退席を求めます。

〔収入役 館山新一君 退席〕

休 憩 午前 十時 六分

再 開 午前 十時 六分

○議長（齋藤恵一君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

日程第五、議案第三十二号藤崎町教育委員会の委員の任命の件を議題といた
します。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。
これから議案第三十二号を採決いたします。議案第三十二号は原案のとおり
同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十二号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

休憩いたします。

館山新一収入役の議場入室を許可いたします。

〔収入役 館山新一君 入場〕

休 憩 午 前 十 時 七 分

再 開 午 前 十 時 七 分

○議長（齋藤恵一君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

日程第六、議案第三十三号藤崎町教育委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十三号を採決いたします。議案第三十三号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十三号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第七、議案第三十四号藤崎町学校給食センター条例案を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利君。

○十四番（浅利直志君）

町民の多くが待望していた学校給食の実施でございます。それで、第五条の給食センターに運営協議会を置くものとするというふうになっております。運営協議会の委員というのは教育委員会が委嘱するんだというふうになっておりますけれども、この運営協議会の要綱を別に定めるとあるんですけれども、運営協議会の目的、それから委嘱に当たってどういう構成やどれぐらいの人数というのを考えていらっしゃるのか、その点についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤恵一君）

給食センター準備室長。

○給食センター準備室長（對馬一孝君）

ただいまの浅利議員のご質問にお答えいたします。

学校給食の運営協議会ということでしたが、運営要綱に定められております目的でございますが、この協議会は藤崎町が設置する小学校及び中学校の学校給食運営を適正かつ効果的に実施するため、基本的な事項について審議することを目的に設置されております。

基本的な事項といたしましては、一つに、給食の運営に関する事。それから二つとして、給食費の額に関する事。三つといたしまして、給食用物資等の購入に関する事。それから四つといたしましてその他給食に関し必要なこととなっております。

組織のメンバーでございますが、協議会は委員二十五名をもって組織されます。その内訳といたしましては、学校長が各一名、それから給食実施校の教頭または学校給食担当者が各一名、学校給食実施校のPTA会長が各一名、それから給食実施校の学校給食委員の代表が各一名、県職員並びに町職員が各一名、食材生産者が三名の以上二十五名でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

食材生産者の方も三名ほど入るということで、その面からも地産地消の部分を効果的に進めていってほしいなというふうに思っておりますけれども、生産グループといいますか、あるいはそういう中に入る人たちも対象メンバーに入れて、やっていくというような方向だというふうに伺いました。それで、第三条の所長その他必要な職員を置くというふうにもなっておるんですけども、これは必要な職員というのは調理師さんだとか、そういう意味なんでしょうか。所長も給食センターの方にみんな行って、そこで事務対応をするというようなふうに私ども理解すればよろしいのでしょうか。必要な職員という、スタッフの内容や人数について可能な範囲でよろしいですので、明らかにしていただきたいと思っております。

○議長（齋藤恵一君）

給食センター準備室長。

○給食センター準備室長（對馬一孝君）

お答えいたします。

職員体制のことだと思いますので、内訳をご説明いたします。管理事務職に私を含めて二名でございます。それから、栄養士が二名、この中には県の栄養教諭も含まれております。それから調理員が正職三名、臨職七名の十名でございます。そして、パート調理員を現在三名募集しておるところでございます。合計十七名の体制で、全員給食センターにおいて従事するということとなります。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

もう一点、本条例とは直接関係がないかも知れませんが、町民の待望の施設であるというようなこと、給食の実施について私が聞いている範囲でも町内会の連合会でも視察及び試食をしないと、してみたいと、あるいは町内会の中でも「じえんこかかねんでいいところどこだんだば」というふうな話になると、給食センターのそういう給食見て、食べてみたいものだというのが私も含めてなんですけれども、あるんですけれども、それらに業務に支障のない範囲で対応するのにどういうふうにする必要があるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、本格的に実施する九月前にやるのか、その辺、随時希望でやるのか、視察、試食で一週間ぐらい設けてやるのか、その辺何か考えていらっしゃるかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（齋藤恵一君）

給食センター準備室長對馬君。

○給食センター準備室長（對馬一孝君）

お答えいたします。

視察に関しましては、調理場内に入れるのが七月中旬までと考えております。一般調理室の中に入れるのがですね。それ以降でも、調理の様子を二階から見ながら、見学できるようになっておりますので、随時受け入れたいと。それから、その際の試食につきましても、二週間ほど前にご連絡いただければ、十名以上であれば助かるんですが、グループで来ていただければ対応したいと考えております。随時受け入れるということでございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十四号を採決いたします。議案第三十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十四号は原案のとおり可決されました。

日程第八、議案第三十五号町道路線の認定の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十五号を採決いたします。議案第三十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十五号は原案のとおり可決されました。

日程第九、報告第八号平成二十年度藤崎町一般会計継続費繰越計算書の報告の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第八号を採決いたします。報告第八号はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、報告第八号は承認することに決定いたしました。

日程第十、報告第九号平成二十年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利君。

○十四番（浅利直志君）

繰越明許の件ですけれども、国の補正予算対応の部分がかなり占められておるのですけれども、既に執行しているものもあるのですけれども、その中で例

例えば地上デジタルテレビ購入費、これも当初予算のときに説明もあったと思うんですけれども、これは全部で学校の分が何台で、役場の分が何台なのかというおおよそのことはどういう、もう買っちゃったんですか。大分テレビが売れているという話しですけれども、もう買っちゃうんですか。どういうふうな執行状況になっているんでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

今の私どもの方では教育関係の台数は把握しております。まず、藤崎中学校の方には三台、明德中学校三台、中央小学校四台、常盤小学校四台、文化センター三台、スポーツプラザ一台、ずーむ館一台、文化会館一台と、全部で二十一台予定してございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

ほかにありませんか。浅利君。

○十四番（浅利直志君）

役所、庁舎関係はどういうふうになっていらっしゃるんでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

この件につきましては、防災無線の工事をやったときに既にデジタルということによっております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

今後執行する部分もあるんでしょうけれども、学校についてはやむを得ない側面もありますけれども、いずれにしても今まで使ったテレビの処理も含めて、庶民の方は実際はチューナーで我慢というか、それで対応するというような人もあるわけですので、買いかえた残余品の処理もきちんとやっぱりやるべきだというふうに思っています。

引き続き、この繰越明許と関係していることなんですけれども、私も説明

を受けたんですけれども、ロータリー除雪車購入費二千二百万円ほど見ております。これは入札やったけれども、三社とも辞退したというような事態になったということを聞いております。全員が辞退しているわけですから、そういう場合、基本的にその辞退の理由とそれから今後の対応ですね。基本的にこういう場合どういうふうに対応していくのかという入札契約を進めていく上で、あるいは違う業者を指定してやっていくのか、その辺の今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤恵一君）

財政課長。

○財政課長（新谷義昭君）

ただいまのことについてお答えしたいと思います。

入札については、ただいまおっしゃられたように、三社の指名業者が入札を辞退したということで、不成立に終わっております。その対応といたしましては、今後どうするかということですが、仕様書の見直し、要するに設計書の組み直しということになるわけですが、別物の入札案件ということで組み直したもので再度入札をするということでただいま検討中でございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

仕様書の見直しというのは、ちょっとそういう説明だったんですけれども、そこがちょっと我々普通の人には理解できかねるところがあるんですけれども、つまりロータリー車、これは必要だと思いますけれども、更新が。その本体部分と何かプラスした部分が必要だからその部分のことなのか、仕様書を見直すということはどういうふうなことなんでしょうか、その辺をもうちょっと詳しく明かにしていただきたい。

○議長（齋藤恵一君）

建設課長。

○建設課長（兵藤 寿君）

お答えいたします。

仕様の見直しということでございますけれども、我々が予定している機械でございまして、本体並びにいろいろなオプション、これらが附属してい

るということになってございます。したがって、そういうオプションの関係を再調査いたしまして、組み替えする。あるいはもう少し程度のいいものをつけるとか、そういうふうなことをいたしまして、再度入札したいと、そういうこととでございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

相馬勝治君。

○七番（相馬勝治君）

今の件ですけれども、きのう委員会の方で話しになりましたけれども、ある程度根本的、最初から建設課の方の若干の落ち度があったと、私はそう思っております。そしてこの単価ですけれども、機械そのものの単価を見て設計を組んだのか、オプションを入れて組んだのか、その辺の早い話積算ミスと、昨日若干は指摘しましたけれども、今回再度入札するときには、設計の組みかえなり、機種の変更に関しては私は賛成できませんけれども、今の現状の機種でオプションの組みかえなどをして、恐らく若干予算も多くなるんではないかと思っておりますので、その辺は町民に対してある程度能力のいい機種、現状の機種は二・二メートル級、それを購入してもらい、若干足りない部分は予算の組み替えということにして要望いたします。

○議長（齋藤恵一君）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第九号を採決いたします。報告第九号はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、報告第九号は承認することに決定いたしました。

日程第十一、議案第三十六号平成二十一年度藤崎町一般会計補正予算（第一回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

歳出の十八ページの農業振興費の果樹共済加入促進対策補助事業ですけれども、百三十四万円ほど計上していますけれども、この事業の詳細をご説明お願いしたいと思います。

○議長（齋藤恵一君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

お答えいたします。

これはまず平成二十三年度を目標に五〇%以上の加入率ということで定めております。共済組合に対する農家が負担金を払います。その負担金に対する一割を助成しますよということで、これによって加入率の起爆剤というか、上げていくことによって二十三年度の五〇%以上を目指すということでございます。以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

じゃあ今の百三十四万五千円で何%ぐらいの加入率ということになるんですか。

○議長（齋藤恵一君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

現在の加入率は結果樹面積七百六ヘクタールに対して三九・五%の加入率でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

一〇%の補助金ということで、今年度は三九%を見込んでいるという説明なんですけれども、来年度、再来年度も続くのかということと、それからもう一点、この一〇%という金額は何を根拠にはじき出したのかということをお聞きしたいと思います。リンゴの町ですので、一〇%が妥当かどうか、もう少し高くてもいいのかなという気もするんですけれども、その辺も含めて答弁をお願いいたします。

○議長（齋藤恵一君）

農政課長。

○農政課長（浅利 克君）

一〇%の基準ですけれども、これは近隣市町村で実施しております。特に青森市、あるいは隣の板柳町、これの一〇%を中心に設定いたしました。

これは当然二十三年度五〇%以上を目標にしていますので、いわゆる三年間継続していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

じゃあ最後に町長に伺いますけれども、近隣の町村に合わせて一〇%ということなんですけれども、これは我が町の特徴を考えれば、もっと厚くてもいいんじゃないかという気がするんですけれども、二割、三割ぐらいまでとか、それは幾らが妥当かなということはそれはいろいろ議論があると思うんですけれども、ちょっと近隣の町村に合わせるというだけの理由だとちょっと説得力に乏しいかなという感じがするんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

今浅利農政課長が答弁したように、複数年でもって目標の五〇%加入率を達成したいということですので、まずは一〇%でスタートして、その加入ぐあいといいますか、生産者の方々の動向を見まして、その率を上げる必要があるのであれば上げるし、また下げてもいい場合も、これはあるかもわかりませんので、まずはその動向を見ながら推移を見て、それを対応していきたいと、こう思っています。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

ほかに質疑ありませんか。浅利君。

○十四番（浅利直志君）

二十二ページでございます。

給食センター運営にかかわることでございます。ここで学校給食配送業務委託料というようなことで六百二十一万円ほど見てございます。これはたしか入札も済んで、藤崎町のホームページ上でも公開されていたやに記憶しておるの

ですけれども、これの委託車両というのは早い話が何台なんですか。一台で全部回ると感じるのでしょうか。

それから、これは六百二十一万円というのは早い話が半年ちょっとの問題だと思ふんですけれども、年間ベースではこれはどれくらいかかるというふうに、年間ベースまたは月ベースで夏休みもありますね、年間ベースではどれくらいかかるという、大体の話でもよろしいんですけれども、一千万円ぐらいになるんですか、どのくらいになるのでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

給食センター準備室長對馬君。

○給食センター準備室長（對馬一孝君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

配送車につきましては、二台用意してございます。すべて給食センターからの発着となります。二台で常盤地区、それから藤崎地区を配送いたします。

それから、年間の費用でございますが、今回八カ月分ということで六百二十万円ばかり補正いたしました。が、年間にいたしますと約一千百万円ぐらいになると思います。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

二台ということでしたので、安全に気をつけて運行していただきたいと思ひます。

それで、十一ページですね。

電子計算費でございます。再構築に迫られて当初予算で六千二百万円ほどつけたんですよ。そして今回また導入適正化等業務委託料三十数万円ついているんですけれども、前のところ違う六千二百万円だか何ぼだかでは間に合わないんでこれこんき足したということなんですか。それとも何かまた違うこと予算なんですか、その辺はどういう今回補正に計上されているのはどういう内容なんのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

今回の三十五万七千円の追加につきましては、再構築業務そのものの進捗管理であるとか、データの移行、それからシステムの今後の保守料等の精査、そういうことにつきまして平成十八年度から当町ではお願いしておるところでございますけれども、NPO法人にその業務を委託して、アドバイスをいただくと。そのための費用でございます。

以上であります。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

そうしますと、今回計上をされているのは、具体的に機種を選定が第一目の大事なことになるんですけども、それに様々な具体的に職員がどういうもんだんだというふうに見たり、聞いたりすることが始まりになっていくんじゃないかなと、比較、検討も含めてですね。それをさらにチェックするNPO法人といいますか、そこにかけるんだという予算だということなんですね。前も聞きましたけれども、これどこにあるどういう法人なんですか。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

青森市に事務所を置いておりますNPO法人コンピュータシステム調達の適正化研究会という法人でございます。

以上であります。

○議長（齋藤恵一君）

ほかに質疑ありませんか。浅利君。

○十四番（浅利直志君）

この件に関係しまして、一般質問でもちょっとやりましたけれども、また二億数千万円も出費を強いられるという甚だ残念な事態になっているわけですけども、今後の段取りというか、機種を選定、それからここが一番大事なんですけれども、機種を選定というのをどういう段階の役場においてはグループ作りがやって、いつごろまでに、ことしというのは、九月、十月には決着をつけようということなんですか、それとももうちょっと先のことなんですか。どういう段取りで機種を選定をするのかということ、どの段階で機種を選定をこれにするじゃと、富士通にするなら富士通にするじゃとか、日立にする

んなら日立にするじゃ、というのほどの段階でそれを決めるんですか、それについて二点お聞きいたします。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

システムの再構築業務につきましては、現在今後の導入保守業者となります業者の選定をプロポーザル方式によって現在選定の作業中でございます。これまでのところ、こちらで三社ほど指名してございますが、そちらのシステムについて職員に対するデモンストレーション、それから市内五名によってプロポーザル委員会を設置してございますが、そこでの企画提案書のプレゼンテーションを終了しております。今後最終的な選定委員会を開催いたしまして、そこで今後の業者の方向づけをいたしまして、理事者の決裁をいただいて決定するというふうな段取りで考えております。それにつきましては、今月中には決定する予定で進めているところであります。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

そうしますと、今月中といいますと六月中には五名のプロポーザル委員会で機種やそれらを決めていくというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長。

○企画課長（小杉利彦君）

最終的にはこれは町長の判断を、決裁をいただくということになりますが、その決裁をいただく前の段階ではプロポーザル委員会で選定するというところでございます。

以上であります。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

ぜひこういうことは二度と起こらないような選定もそうでありますし、契約上の問題もきちんと歯どめをかけて、自治体も主張できる業者の言いなりの状

態にならないように、大ざっぱな話ですけれども、基本的なことですので、強く要求しておきたいと思います。

最後に私の方からちょっとページ数がはっきりしなくなっただけですけれども、税務課だと思いましたがけれども、年金の情報を提供するシステムをつくるので三十五万円だか五十万円だかですね。これはシステムのどういうふうなことを国民関心の年金のことなんですけれども、どういうふうなことなんでしょうか。例えばAさんならAさん、BさんならBさんの所得というのを国の方ですぐわかるように藤崎太郎なら藤崎太郎という名前をやればすぐわかるようにするというシステムなんですか、どういうふうなシステムをつくろうということなんでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤恵一君）

浅利住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

この所得情報の提供システムの改修委託料でございますけれども、これは三十万五千円ほど追加補正してございます。これについては社会保険事務所の方から依頼を受けてございます。いわゆる内容といたしましては、年金の滞納者リスト、この中身は情報提供いたしますけれども、今現在も行っているわけですが、このシステムの中に扶養者の表示がないということで、ぜひとも扶養者の数をシステムを改修して入れていただきたいというお願いでございます。それで、いわゆる所得の額から扶養者の額でもってある程度納められる人か、故意に納めないのか、そういうのも判定する要素の一つだというふうには聞いてございます。これ財源がかかるんですが、この財源としては国庫支出金の委託金、いわゆる現状の協力連携に係る交付金の中での今後の対応ということで考えております。現時点では補正してございませぬけれども、今後協力、連携の方の補助金というか交付金がいわゆる年々少なくなっておりますので、その状況を見ながら追加補正したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

歳出の中のいわゆる所得情報というふうな書き方を我々の予算書には書いていたと思っておるんですけれども、今の課長の説明ですと、扶養家族というか

扶養者数がわかるように今回はやったんだというふうに聞いたんですけれども、実際に社会保険庁でこの人は納められるんじゃないかと、藤崎太郎さんはというような場合、今まではどういうふうにやっていらっしゃったんですか、照会が電話なりそういうので来てやっていたんですか。

○議長（齋藤恵一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

今まではMOデータという形で、いわゆるフロッピーの大きい形のもので、容量の入るもので情報提供をしておりましたけれども、その情報の中に扶養者数がシステム上入っていないということで、今回このシステムを改修して、扶養者の数も入れ込むという形でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

じゃあ今までのデータの中には所得だとかそういうのも入っているわけですね、どうなんですか、その辺は。

○議長（齋藤恵一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

所得については一応情報提供はいたしております。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

野呂君。

○十三番（野呂日出男君）

教育委員会にちょっとお尋ねします。

今回八月から給食が開始されるという運びになりましたけれども、その関連予算が出ておりますけれども、ちょっと給食センターの執行に係ることで予算が出ておりますけれども、関連でひとつ、給食が始まりますけれども、給食費のいわゆる徴収のシステム等についてはどのように考えておるものかひとつご説明願いたいと、こう思います。

○議長（齋藤恵一君）

對馬君。

○給食センター準備室長（對馬一孝君）

お答えいたします。

給食費の徴収につきましては、現行で学級費等が集められておりますが、常盤地区の場合は口座振替、藤崎地区の場合は収納袋ということになっておりますので、それをそのまま引き継ぎまして進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

野呂君。

○十三番（野呂日出男君）

最近新聞等の報道機関、マスコミ等では全国的な悪い事例でしょうけれども、未収にかかわる記事が相当な部分を占めて、これから心配されるんですけども、そのような対策等については、何か考えているものかどうか、もし考えてあればひとつお願いしたいと、こう思います。

○議長（齋藤恵一君）

教育長。

○教育長（伊藤正樹君）

お答えいたします。

給食費の未納、これは一番心配されるわけですが、現在校長会でいろいろ協議しまして、第一回目から未納のないような手立てを講じてやっていただきたいというふうをお願いしてあります。今まで藤崎小学校、中央小学校では未納が一人もありませんので、その点、その経験を生かしながらやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

最後の最後です。

きょうの新聞の報道にも県の経済対策、雇用対策などが大きく報道されておりました。我が町の雇用や緊急経済対策に呼応した予算というのは、我々ちょっと聞く限りでは現在今まで継続費の中に含まれているわけですけども、さらに今後県や国の対応を待って、新たに施策を進めるという用意や準備というのがあるのかどうか、今後の対応について九月議会まで待ってくれよと言うの

か、その前に臨時議会でもやるつもりなのか、その辺について町長にお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

国の経済活性化、あるいは緊急雇用の対策については、昨年度末から継続でそれなりに教育の面、福祉の面、あるいは生活環境整備、あるいは基幹産業に対する支援策というものを少しずつ手がけてきている、それを反映させているつもりであります。予算書、補正予算、皆さんごらんになれば、少しずつお感じになっていただけるかと思えます。それをさらに国の方としてもこれから、これはいろいろな状況があるんでしょうけれども、政局の状況もあると思えますが、今年、来年、再来年というぐあいに交付金ベースでは三年間は対策を講じていくんだという通達といいますか、案内も来ていますが、これをあてにして藤崎町もスピーディーにこの財源を効率よく、私としては使っていきたいと、活用していきたいと、こう考えております。冒頭、この議会の提案の冒頭にも掲げました今始まりました私の四年間の任期の施策の柱となります四項目、これは皆さんにもご理解していただけたと思えますけれども、これをより具体化、あるいは具現化していくために、先ほど申しました国の今年、来年、再来年、ここ二、三年のそういった交付金ベースでの配分、これを活用できる、あてにできるものとした前提で、私の頭の中では今構想を描いているところであります。そういった構想をさらに具体化して、構想から計画、計画から実施というぐあいに手順を踏みまして、今事務レベルで協議を早急にしたいというところの今段階であります。何分スピーディーが要求されるものばかりだと思いますので、短期間のうちに議員への周知、理解、それから町民への周知、理解と、こういう段階に来月、再来月と入っていくと思えます。その際はひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

そのメニューは、過去四年間にこの議会でも議論されたもの、そしてまた町民との対話、あるいは町内会連合会の地域代表の方々との協議や懇談の場に出てきたもの、それらの中から重要性の高いもの、直接町民の暮らし、あるいはまたこれからの町の活性化に必要なものをまずはメニューとして一番先に取り扱いをしながら、具現化、実施していきたいと、こう私の頭の中のここまで今来ておりますので、そういうことで、これを今度スピーディーに内々の事務的な作業、それから皆さんへの説明、町民への説明と、これらを来月、再来

月、スピーディーに持っていきたいものだなと、こう思っているところであります。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十六号を採決いたします。議案第三十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十六号は原案のとおり可決されました。

日程第十二、議案第三十七号平成二十一年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十七号を採決いたします。議案第三十七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十七号は原案のとおり可決されました。

日程第十三、議案第三十八号平成二十一年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第一回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十八号を採決いたします。議案第三十八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十八号は原案のとおり可決されました。

日程第十四、議案第三十九号平成二十一年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。浅利君。

○十四番（浅利直志君）

五十ページのところですが、五十ページにかかわることでございます。歳入として、繰入金、介護従事者処遇改善臨時特例交付金、これから八十七万円ほど補正してやるというような補正予算が組まれておりますけれども、そして歳出のところにも出ているわけですが、私が聞きたいのは、いわゆる処遇改善臨時特例交付金、これは介護現場の大事な社会的な仕事であるにもかかわらず、待遇がなかなか改善されないという、舛添厚労大臣に言わせれば、何だか措置をしたから二万円も、というふうな話しまで出ているんですけれども、現状、藤崎町でも社会福祉協議会でデイ・サービスをやったり、町の直営じゃないけれども、深く関係している福祉施設などもあるんですけれども、処遇改善の実態といたしますか、方向づけといたしますか、そういうのは月二万円までいかなくても、一万円でも二千元でも改善されるという方向が生まれているものなんでしょうか、実態的には運営費に消えてしまっているんじゃないかという話しまであるんですけれども、その辺についてはどういう認識であるんでしょうか、その点についてお聞きいたします。

○議長（齋藤恵一君）

福祉課長。

○福祉課長（高木 博君）

まず最初に、この平成二十一年度に介護報酬の改定、プラス三%行ってございます。それはなぜプラス改定したかという、介護の従事者の先ほど浅利議員も言いましたけれども、処遇改善と人材確保のためのものであります。先ほどの質問ですが、この報酬を改定したことによって給与面がどうなっているのかということについては、これはあくまでも施設側、要するに経営者側の判断で上げる、アップするということですので、これは行政としてはなかなか入り込めないというのが実態でございます。

それで、町内の業者が報酬改定によって給与面がどうなったかといいますと、余りその辺は反映されていないのではないかと考えてございます。

それから、今回の処遇改善の緊急対策特別事業というのは、この介護報酬を改定したことによって急激に保険料が上がるということから、国の方から平成二十年度に一千百万円ほど入ってございます。そのうちの一千二十万円ほどを

保険料に充当してございます。そのために大体一人当たりが一カ月百円ぐらいの軽減になっているという実態でございます。今回の八十七万円については、事務費に残りの分をあてがうということでございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十九号を採決いたします。議案第三十九号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十九号は原案のとおり可決されました。

十分間の休憩をいたします。

休 憩 午前十一時 二分

再 開 午前十一時十一分

○議長（齋藤恵一君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

日程第十五、議案第四十号平成二十一年度藤崎町水道事業会計補正予算（第一回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十号を採決いたします。議案第四十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十号は原案のとおり可決されました。

日程第十六、議案第四十一号平成二十一年度藤崎町農業集落排水事業会計補正予算（第一回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十一号を採決いたします。議案第四十一号は原案のとおり

決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十一号は原案のとおり可決されました。

日程第十七、議案第四十二号平成二十一年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第一回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十二号を採決いたします。議案第四十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十二号は原案のとおり可決されました。

日程第十八、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の調査のため、特定事件の申し出がございますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定いたしました。

日程第十九、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりましたとおり、閉会中の調査のため特定事件の申し出がございますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤恵一君）

異議なしと認めます。よってそれぞれの申し出のように決定いたしました。

以上をもって第二回の定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午前十一時十四分

地方自治法第二百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長 齋 藤 惠 一

副 議 長 平 田 博 幸

署名議員 浅 利 直 志

署名議員 對 馬 光 久

署名議員 古 川 次 男